

質問時間 90分

加瀬 芳廣 議員

学校給食の 値上げの必要性は

食材の値上げが続けばやむを得ない

学校給食について

問 学校給食の食材の中で値上げ率の高いものは何ですか。また今後の給食費値上げの必要性についてお伺いします。

教育長

米など一部地場産品を除き、パン・麺・牛乳・肉類大豆の加工品が5%から20%、食用油は60%値上がりし、献立を一部揚物から炒め物や蒸し物に変更し対応しています。栄養バランスが偏らないよう維持し、今後更なる食材の値上げが続けば給食費の見直しはやむを得ないと思われま

パソコンなどのセキュリティや個人情報について

問 役場庁舎内LAN・学校パソコンのセキュリティ、個人情報の持ち出しやその規定はどのようになっていますか。

町長

セキュリティについては行政（出先機関を含む）の管理を庁舎内サーバ室で行いウイルス侵入を防ぎ、パソコン本体でも駆除し万全を期しています。個人情報を持ち出しは原則禁止。特別な場合は各課長許可の下、厳重なセキュリティ意識と行動を持つことを条件に、持ち出し可能としています。

教育長

学校でも持ち出しは原則禁止です。持ち出す際には、個人の特定できないデータに加工し、校長

教頭の許可を得ること。個人情報はパソコン本体に保存しないこと。パスワードを設定しウイルス対策を施す等により個人情報の流出を防いでいます。

小・中学生の携帯電話について

問 小・中学生の携帯電話の所持率とフィルタリング機能への対応はどのようになっていきますか。

教育長

携帯電話所持率は小学生平均6・3%、中学生平均74・2%です。フィルタリングサービス利用の調査は行っていませんが、インターネットや携帯サイトの現状や危険性、犯罪行為につながる等、生徒と保護者に説明し、意識啓発に努めています。中学時代は携帯電話に夢中になり、人とのふれあい希薄になり人間関係形成に悪影響を及ぼしてしまっています。生徒指導上重要な問題と意識し、学校と連携しながら指導啓発を図ってまいりたいと思います。



年々所持率が増加している携帯電話

成田国際空港について

問 成田国際空港都市づくり推進会議の主旨と、今後の進展、環境問

題や住民の意見を取り

上げるシステムについてどのようにになりますか。

町長

羽田空港の国際化推進が活発化する中で、成田国際空港の競争力低下が懸念されています。国際拠点空港の地位が危ういとの危機感を持ち、空港間競争に負けない空港とするため、成田国際空港の持つ可能性を最大限生かし、国際空港都市づくりの推進、周辺市町の一層の活性化を図ることを目的に設立されました。平成21年から約10年後を目標年次とし、空港を共有財産とし、共栄、共生する魅力あるものを目指します。容量拡大による経済波及効果等プラス面は推進会議で、騒音等マイナス面は国、県、市町、空港会社の四者協議会で議論、同時並行し進めていきます。環境問題や地域住民の意見を取り上げるシステムは、四者協議の中で当然議論されるものと考えられます。

※同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワーク

石渡 悦子 議員

保育士臨時職員の位置づけは不適切では

質問時間 60分

改善に向け、検討しています

保育関係について

問

保育士の臨時職員対応をやめ、正規雇用化を図る必要があります。5年経過しても、半年毎の不安定な雇用形態のままの位置づけは、年収格差の面からも不適切であると思います。

町長

臨時保育士の待遇改善については、社会保険加入や通勤手当の支給等、待遇改善を図ってまいりましたが、なお改善の必要があると認識しています。賃金格差を少しでも改善するため、今年度末をもって修正を加えたいと、今準備をしております。また、現在の保育所の実態を見ても、施設を含めて相当厳しい状況下であり、様々な内部議論を重ね予算との裏づけを考え改善に向けて検討を加え努力しているところで



みんなが安心できる保育を

問

病児・病後児保育など、保育サービスの整備は待ち望まれている重要な課題です。保育ママ制度や多古中央病院を活用した施策などを含め、町長の考えを伺います。

町長

病児・病後児の養育については、通常保育や学童保育と並び、重要な子育て支援策の一つと認識しています。今後、子育て世代のニーズや、病院の受け皿の可能性などについて検討したいと考えています。子育て支援課をつくった経緯もあり、例えばお母さん方の考え方を提示できる30人委員会などを早く立ち上げ様々な意見を集約し、総合的な面から子育て支援を拡大していけるよう努力してまいります。

後期高齢者医療制度について

問

後期高齢者医療制度の施行に伴い、65歳から74歳までの障害者の方々についても対象となりました。加入については選択制となっておりますが、この間、強制加入の問題が出ています。保険料の比較と窓口負担の比較に加え、慢性疾患への包括払いの対象となる障害者への医療内容の影響、又福祉サービスの対象から外れるなど影響がないか、様々な角度からの確認や相談が必要ではないでしょうか。障害者の方々に不利益が生じない対応を求めます。

住民課長

障害認定を受けた方々にこれから周知をし、また意向

を新たに聞き撤回する意思があれば撤回できますので、対応したいと考えています。

乳幼児医療について

問

県は2月、乳幼児医療費の就学前までの年齢引き上げを表明しました。しかし所得制限や自己負担額の引き上げ（現行通院1回200円を400円に）を盛り込んだ改正案となっており、保護者の影響など懸念されます。町の対応を伺います。また、全国的な流れとなっている中学3年生までの年齢拡充の見通しも示してください。

町長

県の制度改正については、かなり流動的であると思います。この改正案と本町の制度では、自己負担額と所得制限に差異が生じることとなり、サービスの後退になりますので、これは出来ないことと認識しています。対象年齢については、昨年二度にわたり拡充をしていますので、当面現行の制度で事業を実施してまいります。



広瀬 弘二 議員

滞在型農業体験施設などの 今後は

質問時間 45分

事業の計画に入っていきたい



香取市のクラインガルテン栗源

滞在型市民農園 整備基本構想について

問 滞在型農業体験施設、滞在型市民農園整備基本構想について研究費が予算化されました。計画内容、今後の予定などお伺いします。

町長

場所や用地の選定・町の意向分析・本事業の必要性等の検証、施設の規模や概要などについて考え

ております。今年度は具体的な委託作業に入らせていただきます。

農林水産省・文科科学省・総務省が連携を図る「子ども農村交流プログラム」も加味した基本構想にしたいと考えています。本町は田、畑、山林が三分の二つある地域ですので、これをうまく活用して多目的な利用ができる施設にしたいと考えています。しかし、国の予算措置が十分裏付けられていないため具体的な方向性を十分煮詰めきっておりません。今年度中には国も動き出す部分がありますので、それを見極めながら事業の計画に入っていきたいと考えています。

ふるさと納税について

問 町は「ふるさと納税」についてどのように考えていますか。また、全国に向けて町の良さをどのようにPRするかお聞きします。

町長

地方税法の改正により住民税の寄付金税制が拡充され「個人住民税の一部を応援したい自治体に寄付金という形で収めることを可能とし、寄付金のうち5,000円を超える部分について一定の限度まで住民税から控除する」という制度がスタートしました。これにより各自治体は、インターネット等を通じて町のPRや寄付金のお願いを呼びかけています。この制度については「離れている故郷に貢献できる」「寄付金の獲得のため自治体間での競争激化

につながる」などといった賛否両論があります。

財源確保や町のPRといった面からホームページを活用し寄付金を呼びかけるとともに、町のPRを行っていくことで検討しています。

問 ある自治体に10万円を寄付したら、現在住んでいる自治体へ納めべき住民税の95,000円は払わなくてもいいということになります。対象となる自治体は生まれ故郷でもいいし将来住んでみたい、そこで一生を終えたいという場所でもいいわけです。いわば「未来のふるさと」として多古町を考える人たちも積極的に対象として対処したらどうでしょうか。

町長

その点については、同感の部分もございます。多古町を紹介しながら、PRをしていくことに心がけたいと考えております。

椎名 義光 議員

町単独で消防本部を設置した場合、町の負担は

質問時間 60分

人的経常経費が増えると予想されます

消防関係について

問 町単独で消防本部を設置した場合、財政的負担はどのようになりますか。

町長

本部運営の業務負担は高度な消防設備の資機材等、財政的負担が増えると思います。現在、香取広域市町村圏事務組合への分担金は3億100万円余であり、多古分署の人員配置は28名、3部体制で業務を遂行しています。単独で本部を設置すると、総務課、予防課、警防課、指令課等の設置が必要となり、人員も10名程度増え、人的経常経費が増えると予想されます。現在は、消防の広域化によるスケールメリットを享受し、消防体制の充実強化及び経費の節減が図られていると考えています。

問

消防施設の維持管理で、町の責任でやるべき仕事はありますか。

町長

本町に現有する消防設備の設置及び維持管理については、多古分署の事務分掌として扱っていません。

副町長

消防組合の事務分掌で消防施設の維持管理は消防事務と定めています。現実的に、消火栓等の計画、修繕も広域消防から町水道に受託工事として計画され、申請が上がってきて、費用も消防組合からいただいています。



平成20年3月に竣工した多古分署

問 消防施設の維持管理責任は町消防団にもありますか。

副町長

常備消防が責任を持って管理し、町消防団は補充をする消防

排水路等の管理について

問 財産の管理、水路などの法定外公共物はどのような管理をしていますか。

町長

※青道の通行上の機能維持、流水等の管理は、法定外公共物そのものが各地域で公共用に供されていることから、管理保全は地域の方々のご協力をいただきながら行っています。

問

染井地先の水路の位置変更やヒューム管による形状変更の経緯について、説明責任があるのでしょうか。

町長

県道多古笹本線の道路側溝、水路であると思いますが、道路側溝については路面排水として成田整備事務所が整備し、機能管理をしているものと考えます。

総務課長

水路の位置が変更になったことについては、住民監査

請求が出ていますが、それ以前の国土調査の関係では、両地権者の同意と地区役員さんの立会いの中で進めた事業と認識しています。

建設課長

ヒューム管の形状が変更されたことについて、本年2月に成田整備事務所と町で現地確認をして、当事者より当時の成田整備事務所の許可を得て布設したという確認を得ています。

問

この水路の管理に関しての住民監査請求は、自治法242条の2にあたるとして、1年を経過したもので対象とならないとして棄却されていますが、公有財産の管理を怠る事実は、期間制限を受けないとの判例があることから、これを理由に監査請求を棄却したことは違法であり無効ではないですか。

町長

町としては監査請求の結果を尊重させていただきます。

※公図上には存在するが、地番の記載がない河川または水路である（あった）敷地